

## ○ 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内 ○

この給付金は低所得の子育て世帯を支援する給付金です

### 1. 支給対象者

①②の両方に当てはまる方(※ひとり親世帯分の給付金を受け取っていない方)

#### ①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童を養育する父母等

(障害児は20歳未満、令和5年2月末までに生まれた新生児も対象)

#### ②令和4年度住民税が非課税または令和4年1月1日以降の収入が急変し住民税非課税相当の収入となった方

### 2. 支給額 児童一人当たり 一律 5万円

### 3. 給付金の支給手続き

1 令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方

→申請は不要です

2 上記以外の方(例:高校生のみ養育している方、収入が急変した方)

→申請が必要

### 4. 給付金の支払い

1 の方は令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座へ振り込みます。

2 の方は申請受付から審査を経て申請書に記入のあった申請者本人名義の口座へ振り込みます。

●お問い合わせ 町民税務課 ☎37-2114 (担当:熊谷)

## 後期高齢者保険からのお知らせ

### 保険証が新しくなります

現在お持ちの被保険者証は有効期限が令和4年7月31日までに becoming ため、新しい保険証を7月中にお届けしますのでご確認ください。

保険証の色は、オレンジ色からピンク色に変わります。8月1日以降に医療機関等に受診する際は、窓口で新しい保険証(ピンク色)を忘れずに提示してください。

なお、今回送付する被保険者証は有効期限が9月30日までとなりますのでご注意ください。

また、10月1日以降の被保険者証については、9月中に送付します。

※詳しくは広報6月号をご覧ください。

### 令和4年度保険料について

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者の方が均等にご負担いただく「均等割額」と、被保険者の方の所得に応じてご負担いただく「所得割額」を合計し、個人単位で計算されます。令和4年度の保険料額については、令和3年度分の所得に基づいて算定され、7月以降に送付します。

●お問い合わせ 宮城県後期高齢者医療広域連合 ☎022-266-1026  
町民税務課 ☎37-2114 (担当:熊谷)

## 「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」のお知らせ

この給付金は、令和4年度に新たに町民税非課税となった世帯や、令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するための給付金です。給付金の受給には手続きが必要ですのでご確認ください。

### 1 支給対象世帯(基準日:令和4年6月1日)

①住民税非課税世帯…令和3年度分の町民税が課税であったが、基準日において令和4年度分の町民税が非課税である世帯。

※住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

②家計急変世帯…新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降に収入が減少し、世帯全員が町民税非課税相当になった世帯。

※町民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和4年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が町民税均等割非課税水準以下であることを指します。

(注意1) 新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少による家計急変については給付金の申請はできません。

(注意2) 令和3年度に給付対象となった世帯(給付を辞退した世帯を含む)については、今回対象となりませんのでご注意ください。

### 2 支給対象者 世帯主(基準日における住民票上の世帯主)

### 3 給付金額 1世帯あたり10万円

### 4 手続き方法

①住民税非課税世帯…対象となる可能性がある世帯へ「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給要件確認書」を送付しております。必要事項を記入のうえ返送してください。

※令和4年1月2日以降、基準日までに七ヶ宿町に転入した方は転入前市町村の課税証明書等の必要書類を添付して申請書を提出してください。

②家計急変世帯…申請書に必要事項を記入して、役場窓口へ直接または郵送でご提出ください。

●申請受付期間:令和4年7月1日から令和4年11月30日まで

(申請書は役場窓口または七ヶ宿町ホームページから入手できます)

●お問い合わせ 町民税務課 ☎37-2114 (担当:高橋)

### えずこホールからのお知らせ

#### えずこウィンドJアンサンブル チャリティーコンサート22nd

今年で25年目を迎えました!レベルアップした演奏をご家族皆様でお楽しみください。曲目:「伝説のアイランド」、モンスターハンターより「英雄の証」など

2022  
7/3[日] 大ホール 14:00開演 入場無料  
※要整理券。えずこホールで配布中! →



### ホールを支える地域の笑顔

#### えずこホールボランティアメンバー募集

公演の運営スタッフに参加してみませんか? 受付、もぎり、案内係、カフェコーナーなど。サービスに興味のある方ならどなたでも大歓迎! 参加者特典あります!

\*活動場所: えずこホール  
\*活動日: 主に主催事業開催日  
\*参加費: 無料  
\*対象: 18歳以上



アーティスト(中川真一×村上敏明)と記念写真

お問い合わせ ☎0224-52-3004 http://www.ezuko.com/  
柴田郡大河原町字小島1-1 info@ezuko.com